重要度に応じ 続きルール化

まちづくり同様、共有財産であること軸に

整備計画の新しいルールをまとめ、集し、10月にも運用を始める考えだ。たのが副学長（ことし2月就任）で内藤廣氏だ。「大学は社会の縮図。いるように、東大でも同様のことが財産という考え方を軸に、景観重視ために、重要度に応じてキャンパスる際の審査手続きを厳しくしたり、った」とその背景を話す。大学の国重要な側面を持つと指摘する内藤氏

藤廣氏に聞く

ス計画はどうあるべきかについて、昨年8月の同計画室長就任時から具体的な検討を続けてきた。

内藤氏はルールづくりの背景をこう話す。

「現行のルールは、全体や景観を考慮するという大前提のもとにつくられているので、紳士協定的な内容になっている。しかし、独立行政法人への移行やPFIの導入などによってキャンパス整備資金の流れが変わったこともあり、この紳士協定が守られないケースも出てきた。このため、時代にふさわしい明確なルールが必要になっていた」

検討の結果、例えば歴史的空間など、慎重に整備すべきエリアなどいくつかにエリア分けして、それぞれの審査の手続き（エリアコード）を設けた。景観として重要度が高いエリアは、数次の審査を経て、役員の承認を得るなど手続きの基準をつくった。

「わかりやすい話で言うと、正門前から安田講堂までの軸線は歴史的空間として重要であることはみんなが認識している。このまわりを整備する際はいくつもの審査を経なければならないことにした。こうしたグレード別のエリアを設定した」

これまでは、キャンパス単位、あるいはいくつかの学部単位で決めてきたキャンパス整備計画について、大学が一元的に共有財産をつくっていく仕組みにしたということだ。

新ルールは、校舎など建築単体の規定などには基本的には言及していない。

「形についての大きな方向は理念としてうたっている。個別のデザインなどは引き続きキャンパス計画室で決めていくことになると思う」

大学キャンパスのあり方についてはこう考える。

「学生のニーズが多様化しているが、キャンパスは学生が満足するだけでいいかというと、そうではない。優れた研究をする人がいてその知見を次の世代にどう受け渡していくかという、研究と教育の両側面がある。それにふさわしい場所を造っていかなければならない」

国際化のなかでのキャンパスの重要性も強調する。

「国際化の面で、東大は常にコンペティティブ（競争的）な状況にあると考えている。例えば、ハーバード大、マサチューセッツ工科大（ＭＩＴ）、プリンストン大など国際的な大学はブランドづくりがうまい。研究内容だけではなくて、その内容とキャンパスのイメージを連想しやすいブランドとして実に戦略的に描いて見せている。その意味でも東大にとってキャンパスは、これまで以上に重要なエレメントになりつつあると考えている」

建築構造は高難易度

総合資格・二級建築士学科試験を分析

総合資格（総合資格学院）は、4日に実施された二級建築士学科試験の総評をまとめた。それによると、「本年の2学科試験の難易度は、昨年に比べて、学科Ⅰ（建築計画）・Ⅱ（建築法規）がやさしく、学科Ⅲ（建築構造）が難しく、学科Ⅳ（建築施工）はやややさしかった」という。

総評は、同学院のインターネット採点サービス当日利用者、約5000人の得点状況をもとに分析作成したもの。

4科目総合の難易度は、昨年よりもやさしく、例年並みかやややさしめ。全体的に、過去問中心の出題傾向は変わらないが、「実務的な知識」が必要とされる問題が増加の傾向は続いていると、分析。

「突破するには、基本事項を順序立てて合理的に学習を進め、過去出題内容を確実に得点できるようにするのはもちろん、過去の問題をやみくもに学習するのではなく、原理原則をしっかりと学習し、効率良く知識を吸収し、理解することが重要になる」と指摘している。要は「出題傾向に的確に対応」する必要性を強調している。

27日に芝浦小・幼稚園の見学会

東建

東京建設業協会（山田恒太郎会長）は27日、会員企業を対象に2010年度現場見学会を開く。今回見学するのは、安藤建設・ノバック（兵庫県姫路市）・小俣組（横浜市）JVが施工する「港区立芝浦小学校・幼稚園改築工事」で、定員は30人。

同工事は、11年度に開校70年を迎える芝浦小学校を移転し、新校舎を整備する事業で、新校舎は「学びの広場」「遊びの広場」「自然体験の場」をキーワードに、子どもたちが地球環境を感じ取れる「エコスクール」として東京都港区の新築小学校の規範となるよう、外断熱や太陽光パネル、自然換気などの環境配慮設計を積極的に採用。完成後には港区内の小学校では二酸化炭素削減率、施設規模ともに最大級となる。建設地は港区芝浦4―8。設計は日建設計。

見学会は午後2時から、集合場所は、現地作業所。

問い合わせは、同協会講習会係・電話03―3552―5656、ファクス同3555―2170。

住宅バリアフリーでコンペ

東京都推進協

東京都住宅バリアフリー推進協議会は、住宅バリアフリーの普及啓発の一環として施工事例や計画アイデアを表彰する「住まいのバリアフリーコンペティション」を実施する。

募集内容は、住宅（集合・戸建て）や小規模多機能型居宅介護施設、グループホームの新築またはリフォームのバリアフリー化の施工事例と、これらのバリアフリー化に関する計画アイデアなど。

9月3日まで東京都防災・建築まちづくりセンター内にある東京都住宅バリアフリー化推進協議会事務局で応募を受け付ける。

▽新築▽リフォーム▽計画アイデア――の各部門ごとに募集し、審査委員会が、居住者の心身の状況に配慮されたバリアフリー施工または計画になっている点のほか、経済性、効率性、デザイン性などを総合的に評価。

部門ごとの最優秀賞各1作品と優秀賞4作品のほか各賞を選定する。10月18日に審査結果を公表する予定だ。

荷役機械要求性能に「風の作用」追加

国交省、9月施行

国土交通省は、コンテナクレーンなど港湾の荷役機械の要求性能規定に「風の作用」などを加える。1月に静岡県の御前崎港でガントリークレーンが風によって逸走した事故を受けた対応。港湾施設の技術上の基準を定める省令の一部を改正し、8月下旬に公布、9月1日から施行する。経過措置として、既存施設については要求性能の対象外とする。

港湾の荷役機械の要求性能に加えるのは、自重とレベル1地震動の作用、載荷重、風の作用としている。

軌道走行式の荷役機械や維持管理の性能規定についても、風による逸走防止のための性能規定を定める。

建設業金商法違反 09年度以降はゼロ

課徴金事例集を公表

証券取引等監視委員会は、「金融商品取引法（金商法）における課徴金事例集」を公表した。内訳は、▽内部取引▽相場操縦▽開示書類の虚偽記載▽公開買付開始公告義務違反――の納付命令を受けた51件、38事例。

このうち開示書類の虚偽記載について建設業は、課徴金の対象となった2006年から08年度までで6件と、10年業種別では情報・通信業7件に次いで多かった。ただ今回の事例集で建設業は、09年度以降、開示書類の虚偽記載で課徴金納付命令の勧告がないことが浮き彫りになった。

建設業界では独占禁止法順守を目的にしたコンプライアンス（法令順守）徹底へ向けた取り組みを業界、企業ごとにこの数年来、強化しており、上場企業が適用を受ける金商法についてもコンプライアンス徹底の取り組みが進んだ格好だ。

証券取引等監視委員会の事例集公表は、今年度で3回目。

26日に私立学校耐震促進説明会

東京都私学財団

している東京都私学財団は、26日午後6時30分から、東京都新宿区の四谷区民ホールで「私立学校耐震化促進事業説明会」を開く。同財団では、東京都建築士事務所協会会員などの専門的知識を活用するとしており、この説明会を通じて協力会員を募集する。参加は無料。

参加者は1事務所2人程度まで。東事協会員のほか、建設業や兼業事務所、賛助会員も参加できる。定員は400人。参加申込は23日までだが、定員に達し次第締め切る。

会では、私学財団の秋山成毅融資部長代理が事業内容について説明するほか、杉本重実東事協事業委員会副委員長が「耐震化に伴う留意点につ

7月８日

境監視調

立事業に
監視調査
態を把握
ある。
３年３月

価格を総
合評価落

港湾事務

０５
方法
成２２年
までで。）
ドレスh

１）に掲

時まで
苅田港
情報サー
.nilim.g

簡易公募型プロポーザル方式に係る
手続開始について（参考）

平成２２年７月８日

１　業務概要
（１）業務名　肝属川水系事業再評価資料作成業務
（２）業務内容　本業務は、肝属川水系の河川事業に関し、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一[illegible]向上[illegible]図る[illegible]か、[illegible]士交通省所管公共[illegible]の再評価実施要領に基づき再評価を実[illegible]資[illegible]をとり[illegible]まとめるものである。
（３）履行期限　[illegible]
２　手続等
（１）担当部局　[illegible]
事務所　経理課契約係
電話０９９４－６５－２５４２
（２）説明書の交付期間、場所及び方法
平成２２年７月８日から平成２２年８月９日まで電子入札システムにより交付する。
なお、これにより難い場合は、（１）に掲げる担当部局に照会すること。
（３）参加表明書の受領期限
平成２２年７月２０日（火）１７時まで
（注）公示文の全文は、事務所の掲示板に掲示するとともに、入札情報サービス（ＰＰＩ）http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Index.htm に掲載している。

簡易公募型プロポーザル方式に係る
手続開始について（参考）

平成２２年７月８日

１　業務概要
（１）業務名　噴火中の火山における土砂災害対策検討業務
（２）業務内容　本業務は、噴火中の火山において噴火に起因して発生する土石流が頻発する[illegible]災対策または維持[illegible]域の土砂災害対策[illegible]（[illegible]集手段）の向上に資するものである。
（３）[illegible]期限　平成２３年３月２５日（金）
２　手続等
（１）[illegible]部局　九州地方整備局　大隅河川国道事務所　経理課契約係
電話０９９４－６５－２５４２
（２）説明書の交付期間、場所及び方法
平成２２年７月８日から平成２２年７月３０日まで電子入札システムにより交付する。
なお、これにより難い場合は、（１）に掲げる担当部局に照会すること。
（３）参加表明書の受領期限
平成２２年７月１５日（木）１７時まで
（注）公示文の全文は、事務所の掲示板に掲示するとともに、入札情報サービス（ＰＰＩ）http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Index.htm に掲載している。

簡易公募型プロポーザル方式に係る
手続開始について（参考）

平成２２年７月８日

１　業務概要
（１）業務名　桜島火山砂防緊急減災計画検討業務
（２）業務内容　本業務は、火山噴火時に発生が想定される火山災害の被害を出来る限り軽減（減災）することを目的に、緊急時に実施する火山防災対策のうち、砂防部局が実施する対策の計画策定に関する検討及び委員会運営を行うものである。
（３）履行期限　平成２３年３月１５日（火）
２　手続等
（１）担当部局　九州地方整備局　大隅河川国道事務所　経理課契約係
電話０９９４－６５－２５４２
（２）説明書の交付期間、場所及び方法
平成２２年７月８日から平成２２年７月３０日まで電子入札システムにより交付する。
なお、これにより難い場合は、（１）に掲げる担当部局に照会すること。
（３）参加表明書の受領期限
平成２２年７月１５日（木）１７時まで
（注）公示文の全文は、事務所の掲示板に掲示するとともに、入札情報サービス（ＰＰＩ）http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Index.htm に掲載している。

簡易公募型プロポーザル方式に係る
手続開始について（参考）

平成２２年７月８日

１　業務概要
（１）業務名　姶良カルデラ土砂災害対策検討業務
（２）業務内容　本業務は、火砕流堆積物で覆われた脆弱な地形を形成している姶良カルデラ周辺地域を対象に、豪雨時に想定される土砂災害からの被害抑制を目的として、地域の現況を精査するとともに、特に対策の必要な地域において具体的に対策すべき施設の位置や規模の検討を行うものである。
（３）履行期限　平成２３年３月１５日（火）
２　手続等
（１）担当部局　九州地方整備局　大隅河川国道事務所　経理課契約係
電話０９９４－６５－２５４２
（２）説明書の交付期間、場所及び方法
平成２２年７月８日から平成２２年７月３０日まで電子入札システムにより交付する。
なお、これにより難い場合は、（１）に掲げる担当部局に照会すること。
（３）参加表明書の受領期限
平成２２年７月１５日（木）１７時まで
（注）公示文の全文は、事務所の掲示板に掲示するとともに、入札情報サービス（ＰＰＩ）http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Index.htm に掲載している。

２０１０年７月８日
建設通信新聞